

令和6年度事業報告書

公益財団法人 糸賀一雄記念財団

事業概要

令和6年度は、糸賀一雄氏の思想を受け継ぎ、次の時代へ確実に伝え、今の時代に求められる福祉の「ひとづくり・意識づくり」を図るとともに、地域社会のあらゆる分野で共生社会づくりの機運を高めるため、滋賀県の「共生社会づくりリーダー等養成事業」および国の「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」を受託して実施し、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため」、共生社会の基本理念の普及啓発や人材の養成を行った。

また、第26回「糸賀一雄記念賞」および第10回「糸賀一雄記念未来賞」の授与事業を継続実施するとともに、当財団理事による諸活動との共催やブックレット「ほほえむちから」の活用、パネルの展示、企業等関係団体との連協強化や協働による糸賀思想の普及啓発、発信事業、広報誌の発行やホームページやSNSの活用による広報事業を実施した。

なお、「糸賀思想の普及・啓発、発信力の強化」「糸賀思想を次代に繋ぐ人づくりの推進」「共生社会実現のための取り組みの推進」「福祉関係多分野との共感、連携の推進」「自主財源の確保と持続的な経営の確立」という5つの中期経営方針を定めた第二次中期経営計画に基づき、財団の基本理念と自主的・主体的な運営を実現するための具体的な取り組みを進めた。

1 役員の構成

(1) 役員（令和7年3月31日現在）

評議員	吉武 民樹	川村学園女子大学 名誉教授
評議員	秋田 悦雄	(特非) しが障害者就労支援センター 理事長
評議員	林 晋	(社福) しがらき会 前理事長
評議員	前阪 良憲	(特非) 宅老所はな 理事長
理事長	辻 哲夫	東京大学高齢社会総合研究機構・未来ビジョン研究センター客員研究員
副理事長	久保 厚子	(一社) 全国手をつなぐ育成会連合会 顧問
副理事長	山田 忠利	滋賀県健康医療福祉部長
専務理事	木下 雅照	(公財) 糸賀一雄記念財団 事務局長
理事	市川 忠稔	(社福) 滋賀県社会福祉協議会 会長
理事	遠藤 六朗	(社福) びわこ学園 アドバイザー
理事	大西 孝雄	(公財) 滋賀県身体障害者福祉協会 会長
理事	奥 博	(社福) しがぎん福祉基金 監事
理事	笠原 吉孝	滋賀県医師協同組合 相談役
理事	蒲原 基道	日本社会事業大学専門職大学院 客員教授
理事	口分田政夫	(社福) びわこ学園 びわこ学園医療福祉センター草津施設長
理事	野澤 和弘	植草学園大学 副学長
監事	城 貴志	(特非) 滋賀県社会就労事業振興センター 理事長
監事	菅江 克弘	りそなみらいズ(株) 代表取締役社長

2 評議員会の開催

評議員会を1回開催し、次の議事が可決承認された。

(1) 定時評議員会

決議日 令和6年6月10日（月）

決議事項・令和5年度計算書類等の承認を求めることについて

- ・基本財産の取り崩しの承認について
- ・理事の選任について

3 理事会の開催

理事会を4回（書面による理事会を含む）開催し、次の議事が可決承認された。

(1) 令和6年度第1回理事会

決議日 令和6年5月24日（金）

決議事項・令和5年度事業報告および収支決算の承認を求めることについて

- ・令和6年度定時評議員会の招集について
- ・令和6年度表彰事業について
- ・令和6年度受託事業について

(2) 理事会決議に代わる書面決議

決議日 令和6年6月14日（金）

決議事項・副理事長の選定ならびに理事長に事故等ある時の理事長業務執行に係る職務代行者の決定について

(3) 令和6年度第2回理事会

決議日 令和6年9月24日（火）

決議事項・令和6年度糸賀一雄記念賞・同未来賞の決定について

- ・授賞式について

(4) 令和6年度第3回理事会

決議日 令和7年3月27日（木）

決議事項・令和6年度収支補正予算につき承認を求めることについて

- ・令和7年度事業計画につき承認を求めることについて
- ・令和7年度収支予算につき承認を求めることについて
- ・基本財産の取り崩しにつき承認を求めることについて
- ・法人運営資金の一時借入につき承認を求めることについて
- ・第三次中期経営計画の策定について

4 表彰関連事業の実施

第26回糸賀一雄記念賞および第10回糸賀一雄記念未来賞の表彰関連事業を次のとおり実施した。

(1) 候補者募集結果

【糸賀一雄記念賞】

・応募者数 9 件（内団体 6 件）

【糸賀一雄記念未来賞】

・応募者数 7 件（内団体 5 件）

(2) 選考委員会の開催

開催日 令和6年9月6日（金）

場 所 東京都手をつなぐ育成会 会議室

選考の結果、次の受賞者が選考された。

【糸賀一雄記念賞】

パンジーメディア（大阪府東大阪市：統括 林淑美）

【糸賀一雄記念未来賞】

堀口旬一朗（埼玉県秩父市：（社福）清心会 アンバサダー）

（特非）くにたち夢ファーム（東京都国立市：代表理事 山本米子）

(3) 授賞式および関連行事の開催

日 時 令和6年11月16日（土）14：00～16：30

場 所 ホテルニューオウミ・あづちの間（近江八幡市）

参加者 56 人（後日配信 視聴回数：150 回）

内 容

・理事長挨拶（代理、久保厚子 副理事長）

・選考経過説明（大熊由紀子 選考委員会副委員長）

・表 彰

【記念賞】

パンジーメディア（大阪府東大阪市：統括 林淑美）

【記念未来賞】

堀口旬一朗（埼玉県秩父市：（社福）清心会 アンバサダー）

（特非）くにたち夢ファーム（東京都国立市：代表理事 山本米子）

・受賞者への花束贈呈

近江学園園生から各受賞者へ花束贈呈

・来賓祝辞

厚生労働大臣

（代理）厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課長 伊藤 洋平 氏

滋賀県知事

（代理）滋賀県副知事 岸本 織江 氏

滋賀県議会議長

（代理）滋賀県議会厚生・産業・企業常任委員会委員長 中沢 啓子 氏

・受賞者スピーチ

パンジーメディア 林淑美氏・小川道幸氏・梅原義教氏

堀口旬一朗 氏〔支援者の岡部浩之氏（（社福）清心会 理事長）との対談〕

（特非）くにたち夢ファーム法人 運営責任者 遠藤良子氏

5 糸賀一雄記念賞第二十三回音楽祭 《糸賀一雄記念賞関連事業》の開催協力

日 時 令和7年2月9日(日) 14:00～16:30
 場 所 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 中ホール (大津市)
 主 催 糸賀一雄記念賞第二十三回音楽祭実行委員会・社会福祉法人グロー
 観客数 215人
 内 容 糸賀一雄記念賞の受賞者をお祝いすることを目的に、県内で表現活動に取り組む障害者と関係者によるワークショップグループ3団体が発表した。また、県内の表現活動団体で新たにワークショップグループを結成し、令和7年に滋賀県で開催する国スポ・障スポのイメージソング「シャイン!!」等を披露した。

6 共生社会づくりリーダー等養成事業（県からの受託事業）の実施

あらゆる人が持つ尊厳の大切さを語る糸賀思想を原点とする福祉の心を広めるリーダー等を養成するとともに、情報発信拠点を運営した。

(1) 共生社会づくりリーダー等養成

人の尊厳を尊重した共生社会づくりを推進するため、経済界も含め社会のあらゆる分野で福祉の心を広めるリーダーを養成した。

昨年度に引き続き、社会活動において大きなウエイトを占める経済界でのリーダー養成に重点化して取り組むとともに、企業への浸透を目指したリーダー養成の横展開(新たな取り組み)として、特定事業所での研修をモデル的に実施した。

①受講者募集型での企業関係者向け研修の実施

「福祉の世界に学ぶ！ 多様な人とのはたらきかた」

《1回目》日 時：令和6年 9月20日(金)・12月20日(金)13:30～17:30

《2回目》日 時：令和6年10月23日(水)・12月20日(金)13:30～17:30

場 所：いずれも草津市立市民総合交流センター(キラリエ草津)

※2日目(12/20)は合同での実施

参加者：企業関係者等 10名(1日目：10名、2日目：3名)

講師・観察者等 16名

内 容：

[1日目(9/20・10/23)]

- ・講義A「障害福祉を拓いた糸賀一雄氏らの実践から現代に生きる私たちが学ぶべきこと」
講師 大平 眞太郎氏(社会福祉法人グロー 福祉事業部長)
- ・講義B「なぜ、ビジネスや企業の現場に福祉的な視点が求められるのか」
講師 近藤 紀章氏(滋賀大学 データサイエンス・AI イノベーション研究推進センター 講師)
- ・講義C「伴走型支援の先には何があるのか」
講師 齋藤 誠一氏(社会福祉法人グロー 救護施設ひのたに園 園長)
- ・事例検討・デモンストレーション「相談援助の体験を通して社会福祉援助技術を知る」
進行 大平 眞太郎氏(社会福祉法人グロー)
事例提供者 岡本 由美氏(綾羽株式会社 人事・教育部)

[2日目(12/20)]

- ・事例検討・演習「社会福祉援助技術を用いて、自分の職場での事例を検討する」
受講者の職場における事例を持ち寄り、課題解決に向けた検討を実践。
3事例を実施。

②特定事業所での研修実施（モデル的实施）

[対象事業所]滋賀銀行

[取組事項]

○銀行の既存研修体系内に組み込んだ研修の実施

「新任役席者研修」（初めて部下を持つ役職者向け研修）の2日間の研修プログラムの中に、講義時間を設定いただき、研修内容を協議のうえ実施した。

日 時：9月4日（水）13:15～14:30・3月6日（木）13:15～14:30

場 所：しがぎん浜町研修センター（大津市浜町8-31）

対象者：支店長代理昇格者（49名 内訳 9/4:30名、3/6:19名）

事前課題：以下の講義の視聴

講義A「障害福祉を拓いた糸賀一雄氏らの実践から、現代に生きる私たちが学ぶべきこと」

講義B「なぜ、ビジネスや企業の現場に福祉的な視点が求められるのか」

講 義：福祉の世界に学ぶ 多様な人との働き方

～誰もが働きやすい共生社会づくりのために～

[講師]大平 眞太郎氏（社会福祉法人グロー 福祉事業部長）

◇講義テーマ：「ソーシャルワーク（社会福祉援助）の価値観と技術からの学び」

- ・糸賀氏らの先人の実践活動が、社会福祉援助技術等に体系化されてきた
- ・手段としての援助技術、その根底にある価値観（福祉の思想）を理解する
- ・対人援助（傾聴・受容・共感）のスキルのポイント解説
- ・スーパービジョンによる教育的機能・支持的機能・管理的機能の説明
- ・部下指導やチーム内でのコミュニケーションに応用できる

(2) 糸賀関連資料等の展示等

糸賀一雄氏の思想および実践を社会に発信させるため、県立長寿社会福祉センター内展示スペースでの展示を行った。また、次の様な機会をとらえ、パネルや資料の展示等、ブックレットの頒布等を行った。

- ・第26回糸賀一雄記念賞授賞式【R6.11.16(土)／ホテルニューオウミ】
- ・共生社会フォーラム開催各会場

7 共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業（国からの受託事業）の実施

本事業の実施にあたり実行委員会およびワーキンググループを開催して内容等を検討し、共生社会等に関する基本理念等を広く一般に普及啓発するプログラムと福祉職場や地域社会に向けて普及啓発していく人材の養成研修を組み込んだ共生社会フォーラムを3会場（山梨県甲府市・大阪府大阪市・宮崎県宮崎市）で開催した。

また、事業開始から7年を経過することから、これまでの評価と今後の展望を考えるため、滋賀県大津市で全体フォーラムを実施した。

(1) 共生社会フォーラムの実施

①山梨県甲府市

令和6年9月12日・13日

125人参加（一般54人、中堅19人、新任6人、企業向け10人、関係者等36人）

②大阪府大阪市

令和6年11月12日・13日

- 108人参加（一般27人、中堅15人、新任3人、企業向け10人、関係者等53人）
 ③宮崎県宮崎市
 令和6年12月10日・11日
 87人参加（一般19人、中堅8人、新任2人、企業向け5人、関係者等53人）

(2) 全体フォーラムの実施

令和7年2月7日に滋賀県大津市で実施、241人参加
 「共生社会、その根源にある福祉の思想の発信～これまで、そして、これから～」
 [シンポジスト] 野澤和弘(植草学園大学副学長)、辻哲夫(糸賀一雄記念財団理事長)
 奥博(しがぎん福祉基金監事)、市川忠稔(滋賀県社会福祉協議会会長)
 宇佐美幸恵(㈱PBコミュニケーションズ代表取締役)
 [進行] 本後健(厚生労働省障害保健福祉部企画課長)

(詳細な実施状況および課題等は、別紙のとおりである。)

8 その他

(1) ホームページ、SNS等による情報発信について

- ・財団の設立目的、運営組織、事業計画、事業報告、決算報告、記念賞の概要、広報誌、その他資料などをネット上で公開し、賛助会員の募集や財団事業の周知を図った。
- ・国からの受託事業の専用ページを開設し、事業案内、事業実施概要等の周知を行うとともに、参加受付の利便性を図った。

(2) 報道機関への資料提供

- ・第26回糸賀一雄記念賞および第10回糸賀一雄記念未来賞の応募について
資料提供日：令和6年5月27日
- ・第26回糸賀一雄記念賞および第10回糸賀一雄記念未来賞の受賞者決定
および授賞式の開催について
資料提供日：令和6年10月31日

(3) ブックレット（ほほえむちから）の管理状況（令和6年度末）

管 理 状 況

6年度当初保管数	4,592冊
6年度頒布数	78冊
(内販売数)	(19冊)
6年度増刷数	0冊
6年度末保管数	4,514冊

(販売先の内訳)

共生社会フォーラム参加者	3冊
社会福祉法人等	10冊
個人	6冊
合 計	19冊

(4) 賛助会員の募集状況(年度末推移)

	個人会員	法人会員	会費収入
R元年度	64人	23団体	696,000円
R2年度	86人	36団体	1,145,500円
R3年度	92人	35団体	1,084,000円
R4年度	91人	32団体	1,079,000円
R5年度	94人	31団体	981,000円
R6年度	110人	29団体	1,001,000円

令和6年度 共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業 事業実績

主催：厚生労働省

実施：公益財団法人糸賀一雄記念財団

I 事業の概要

1. 事業の目的

本事業は、平成28年（2016年）7月26日に神奈川県「津久井やまゆり園」で発生した事件を踏まえ、厚生労働省において、障害者基本法および障害者総合支援法の共通の目的である「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」ため、「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念」等について、普及啓発を図ることにより、福祉サービスの質の向上を図ることを目的に実施したものである。

具体的には、研修を通じて障害福祉事業従事者、事業経営者などが共生社会の理念等を改めて学び、それを実践につなげていくことをねらいとして事業を実施した。

2. 事業の検討・運営体制

国が設置した実行委員会の事務局を当財団が担い、実行委員により研修カリキュラム、研修資料、受講要件の検討および普及啓発フォーラムに関する検討等が行われた。

また、ワーキンググループ（以下、「WG」という。）を財団内部に設置し、研修カリキュラムの詳細な内容の検討を行った。なお、各フォーラムにおける研修のメンターや助言者はWGメンバーが、その役割を担った。

さらに、各ブロックにおいて、施設・事業所を運営する社会福祉法人等による開催委員会を組織し、地域主体のフォーラムを開催した。

3. 活動内容

開催日	内 容
令和6年(2024年) 5月17日 5月21日 6月25日	事務局による大阪会場の確認、開催委員との協議 山梨フォーラムの開催委員との協議 宮崎フォーラムの開催委員との協議
令和6年(2024年) 7月9日	第1回実行委員会（集合およびZoom参加方式） 事業の全体像、研修カリキュラム、受講者要件、研修資料、年間スケジュール等の検討
令和6年(2024年) 7月9日	第1回全国WG会議 研修プログラムの改良検討 メンター・助言者・全体進行役の配置調整
令和6年(2024年) 7月23日	山梨フォーラム開催委員会
令和6年(2024年) 9月3日	山梨フォーラム・メンター事前研修会

令和6年(2024年)9月12日 ・13日	共生社会フォーラム in 山梨 (山梨県甲府市)
令和6年(2024年)10月4日 令和6年(2024年)10月29日	大阪フォーラム事前打ち合わせ 宮崎フォーラム事前打ち合わせ
令和6年(2024年)11月12・13日	共生社会フォーラム in 大阪 (大阪府大阪市)
令和6年(2024年)12月10・11日	共生社会フォーラム in 宮崎 (宮崎県宮崎市)
令和7年(2025年)2月7日	全体フォーラム (滋賀県大津市)

Ⅱ 「共生社会フォーラム」の開催状況

1. 「共生社会フォーラム」の内容

■基本のプログラム(一般参加者・福祉支援語り部グループ・学生新任者グループ)

	内 容	対象者	所要 時間
一 日 目	表現活動 障害者による舞台表現等 支援者による活動に関する講演	一般参加者 研修参加者	60 分
	基調講演・シンポジウム 共生社会の実現に向けて先駆的に取り組みを推進する実践者の講演		60 分
	映像 NHKスペシャル「ラストメッセージ この子らを世の光に」の視聴		60 分
	グループワーク研修① 内面に向き合うワークと語り合い	研修参加者	115 分
	i)聴講プログラム・共生社会について考える	・福祉支援語り部グループ	
	ii)福祉、障害、生きづらさ等についての語り合い	・学生・新任者グループ	
	グループワーク研修② 多様な意見と向き合う	研修参加者	50 分 (165 分)
	i)やまゆり園事件についてふりかえる	・福祉支援語り部グループ	
二 日 目	グループワーク研修②	研修参加者	240 分
	i)やまゆり園事件に関してテキストを活用したグループワーク： ・感情の源泉の整理・「語りかけ」の方法 ・「問いかけ」を考える・「問いかけ」による言語化 ・ディスカッション等	・福祉支援語り部グループ	
	ii) 福祉、障害、生きづらさ等についての語り合い	・学生・新任者グループ	
	グループワーク研修③	研修参加者	80 分
	i) 実際に語りの場を考えるグループワーク： ・語る相手を想定する・語りの場のコンセプト整理・アクションプラン案の作成	・福祉支援語り部グループ	
	ii) 福祉、障害、生きづらさ等についての語り合い	・学生・新任者グループ	

(1) 基本プログラムの概要

上表のとおり、一般参加者・研修参加者（福祉支援語り部養成グループ／学生・新任者グループ）は、共通プログラムの「表現活動と支援者講演の視聴」「基調講演の聴講」「映像の視聴」に参加し、研修参加者は、2日間のグループワーク研修に参加した。

なお、企業向け研修の参加者は、共通プログラム受講を任意とした。（受講を推奨）

(2) 基本プログラムの内容

- ①表現活動により、直感的に障害や障害者理解を深める。
- ②基調講演により、やまゆり園事件の受け止め方や先人の思想や言葉を知ることを学び、共生社会を考えるうえでの示唆を受ける。
- ③ラストメッセージの映像により、今につながる福祉の原点を学ぶ。
- ④グループワーク研修について

福祉支援語り部養成グループでは、1日目の午後は、①～③で学んだ共生社会の根幹にある普遍的価値を共有し、2日目に向けて、やまゆり園事件に対する多様な意見に向き合い、2日目の午前から午後にかけて、感情の源泉の整理と問いかけ・語り方を学び、2日目の午後は、現場や地域に働きかけるアクションプランを作成する。

学生・新任者グループにおいては、「生きている意味とは？」「障害とはそもそも何？」「福祉の仕事とは？」といった根源的な問いについて、時間をかけてディスカッションし、日々感じているがなかなか言葉にできない微妙な感覚や想いを言葉にしていく。

(3) 福祉支援語り部養成グループの研修プログラムの概要

1グループ3人～4人にメンター1名を配置し、経験を重ねた者や助言者が複数のグループをサポートしながら進化した。メンターは、WGのメンバーと以前の研修に参加した経験者が参加するとともに、山梨フォーラムでは、開催地域の協賛法人からの推薦者が加わり研修のけん引役となった。全体の進行は、当財団が事業を一部再委託したNPO法人とんがるちから研究所のスタッフが主として担当した。

今年度（令和6年度）の福祉支援語り部研修でメンターを担当した10人のうち6人（60%）がこれまでの経験者で、より経験を深め力量を高めて助言者や全体進行役としてステップアップした人もいた。また、今年度（令和6年度）の基本方針である「地域主体のフォーラム開催」の中軸として、各地域で新たにメンターを務めた者は、10人中4人（40%）となっており、“語り部”活動の担い手の裾野が広がった。

(4) 企業向け研修プログラムの概要

SDGsや多様性の求められる現代において誰もが働きやすい職場にするため、研修を通じて企業経営者・管理職等が福祉業界の技術や福祉の思想を学び、それを実践につなげていくことをねらいとする研修カリキュラムを作成した。

- ① 表現活動の視聴
- ② 基調講演の受講
- ③ 映像の視聴

④ グループワーク研修（1 日間）

①から③の共通プログラム受講を任意とし、ミニ講義（福祉の世界に学ぶ：障害福祉を拓いた先人の実践と思想、ビジネスや企業経営に活かす福祉的視点等）とグループセッション（障害者や生きづらさのある人の雇用について：PCAGIP 法を用いた対話型演習）を行った。

2. 参加状況およびアンケート結果

(1) 参加者について

178 人（一般参加者 100 人、研修参加（中堅）42 人、（学生・新任者）11 人、企業 25 人）

※運営関係者は、延べ 142 人参加

[参考：昨年度]

196 人（一般参加者 113 人、研修参加（中堅）38 人、（学生・新任者）17 人、企業 28 人）

※運営関係者は、延べ 125 人参加

一般参加者は、8 都府県から、福祉事業所 23 人（23%）、県・市町村等の官公庁 5 人（5%）、一般・その他 72 人（72%）であった。

[参考：昨年度]

一般参加者は、8 県から、福祉事業所 62 人（54.9%）、県・市町村等の官公庁 18 人（15.9%）、一般・その他 33 人（29.2%）など

(2) 当日アンケート結果（一般参加者・研修参加者）

プログラムの成果を検証するために、当日の参加者にアンケートを実施した。

【一般参加者】

時間配分に関し、表現活動及び基調講演、映像について約 70%～80%以上の参加者が「ちょうどよかった」又は「短かった」と回答している。

プログラムの内容に関し、表現活動、基調講演、映像について約 70%～90%以上の参加者が、「とてもよかった」又は「よかった」と回答した。一般参加者に対するアンケート結果において全体的に高い評価であった。

【研修参加者：中堅】

時間配分に関し、表現活動及び基調講演、映像について 85%以上の参加者が「ちょうどよかった」と回答している。グループワーク研修の時間配分については、セッション A で 80%以上、セッション B で 70%以上の参加者が「ちょうどよかった」と回答しているが、セッション C では、「ちょうどよかった」が約 45%となった。

プログラムの内容に関し、表現活動、基調講演、映像及び研修プログラムのセッション A・Bにおいても参加者全員が「とてもよかった」又は「よかった」と回答した。研修参加者に対するアンケート結果において全体的に高い評価であった。

【研修参加者：学生・新任者】

時間配分に関し、表現活動については 90%以上の参加者が、基調講演、映像について 80%以上の参加者が「ちょうどよかった」と回答している。グループワーク研修の各セッションの時間配分については、「ちょうどよかった」と 70%～90%の参加者が回答している。

プログラムの内容に関し、表現活動、基調講演・映像及びグループワーク研修の各セッションについて、参加者全員が「とてもよかった」又は「よかった」と回答した。研修参加者に対するアンケート結果において全体的に高い評価であった。

【研修参加者：企業向け】

時間配分に関し、講義①(障害福祉を拓いた先人の実践と思想)については全員が、講義②(ビジネスや企業経営に活かす福祉的視点等)について80%以上の参加者が、また、事例検討・演習については約40%の参加者が「ちょうどよかった」と回答している。

プログラムの内容に関し、講義①②について、参加者全員が「とてもよかった」又は「よかった」と回答し、事例検討・演習についても、約70%の参加者が、「とてもよかった」又は「よかった」と回答した。企業向け研修参加者に対するアンケート結果において全体的に高い評価であった。

(3) 事後アンケート結果（福祉職従事者）

受講後、職場や地域で研修（問いかけ・語りかけ）等の実施の有無、可能性についてアンケートを行った結果、回答者は、多数の人が「実施済み」、「予定・計画がある」又は「意向・希望がある」との回答であった。今年度のアンケートでは、

- ・職場内の職員（参加者6名、スタッフ9名）を対象に「共生社会フォーラム研修報告会・津久井やまゆり園事件のことについて考える勉強会・テキスト資料を読んで、自身が抱いた感情や源泉をたどる」を実施済み。
- ・職場内の職員（参加者8名）を対象に「共生社会フォーラムに参加して」を実施済み。
- ・職場内の職員（参加者8名）を対象に、研修で学んだことについてPPTを使用した報告会を実施済み。
- ・全国のスタッフを対象に、オンラインで「共に生きる社会をつくるために」をテーマに実施予定。オンデマンド研修の動画を準備し、共生社会フォーラムでの学びを活かして、自分の価値観を見つめ、他者の価値観と響き合わせながらアクティブに考えていける内容にする予定。
- ・職場内の職員（参加者10名スタッフ3名）を対象に、「職業倫理、共生社会研修」を実施予定。
- ・職場内の職員（参加者10名スタッフ10名）を対象に、法人の理念である「共生社会の実現」について話し合い、それぞれの共生社会についての考えを確認して話を深めていく予定。

などの報告が寄せられており、普及・啓発の取り組みが今後、職場や地域へ広がることが期待される。

3. 全体フォーラムの開催

障害の有無にかかわらず、すべての人々が共に支え合い、共に生きる社会の実現に向けた理解を深め、関心を喚起することを目的として開催している共生社会フォーラムについて、過去の取り組みを振り返り、今後の方向性について意見交換を行う機会を提供した。

(1) 開催プログラム等

開催日時：令和7年2月7日（金）

開催場所：滋賀県大津市 びわ湖大津プリンスホテル

テ ー マ：「共生社会における福祉の思想の発信 - これまで、そして、これから」

参加人数：241 名

プログラム

【 基調講演 】 野澤 和弘氏（植草学園大学副学長）

【シンポジウム】 野澤 和弘氏（植草学園大学副学長）

宇佐美 幸恵氏（株式会社 PB コミュニケーションズ代表取締役）

奥 博氏（社会福祉法人しがぎん福祉基金監事）

市川 忠稔氏（社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会会長）

辻 哲夫氏（公益財団法人糸賀一雄記念財団理事長）

進行：厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部企画課長 本後 健氏

(2) 実施内容と成果

- ・「共生社会における福祉の思想の発信—これまで、そして、これから」というテーマで、障害者福祉の課題と可能性を議論した。
- ・参加者からは、障害者福祉に対する理解が深まったとする声や、福祉支援の現場における課題を共有する場として非常に有意義であったとの意見が寄せられた。
- ・福祉支援語り部養成コースで、新たに養成された語り部（93 名）は、今後地域社会での福祉理解を深めるための重要な役割を果たすことが期待されている。
- ・福祉に対する企業の理解を深めることが進んでおり、これまでの参加企業経営者（52 名）の意見交換を通じて、社会変革のために企業が果たすべき役割が再認識された。

(3) まとめと今後の展望

共生社会の実現には、社会全体の意識改革が不可欠であり、特に、福祉の理念を広く社会に浸透させ、障害の有無に関わらず個々が尊重される社会の形成が求められる。

・福祉と企業の連携強化

企業が福祉に対して積極的な役割を果たすことで、障害者の雇用機会を増やし、共生社会の実現が加速する。今後は、福祉視点を持った経営戦略の構築や企業研修の充実が求められる。

・語り部の育成と地域社会での啓発

語り部の育成を強化し、障害者福祉に関する正しい理解を促進することで、地域全体の意識改革が進む。特に、学校教育や市民向けの啓発活動を通じて、障害者への偏見をなくす取り組みが重要である。

・共生社会フォーラムの実施方法の転換

これまで共生社会フォーラムは国主導で開催されてきたが、今後は都道府県主体での開催へと移行することが求められる。各地域の特性に合わせたフォーラム運営を行い、地域の実情に即した議論や啓発活動を推進することが重要であり、地方自治体と社会福祉法人、企業が連携し、より持続可能な形で共生社会の理念を広めていく必要がある。

・研修成果の活用と学びの継続

2026 年に向けて、研修の成果を現場で実践し、その経験を広く共有することが求め

られる。参加者が学んだ知識や気づきを各地域や職場で活かし、それを発信することで、共生社会の理念をより多くの人々に浸透させることができる。学びの継続と振り返りを通じ、研修の内容を進化させ、より実践的で有益なプログラムへと発展させることが重要である。

Ⅲ 事業の成果と課題

1. 事業の成果

(1) 開催委員会の組織化による地域主体のフォーラム開催

初年度（平成 30 年度）は、実施体制が単一であったことから、複数のフォーラムを同時並行で準備する困難さや参加者募集の時間不足、事業コスト増などの課題が顕在化した。

そこで二年度（令和元年度）から、地域に開催委員会を組織し、フォーラムを地域主体で企画・運営する体制を整備した。令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響で広域移動を伴う開催が難しかったが、令和 5 年度から地域主体型の総合的開催委員会を再編成し、自治体・福祉関係団体・企業・NPO・社協など横断的な構成員が参画する形を取り戻した。

令和 7 年 2 月の全体フォーラムの議論でも、滋賀県が県として主体的に推進し、同県社会福祉協議会や地元の福祉法人、雇用関係組織などが連携している事例が紹介された。滋賀県では障害者差別のない共生社会づくり条例を制定し、それを推進する立場から事業を後押ししていることが特徴的であり、こうした「行政と民間の共催モデル」をさらに全国へ波及させる必要があるという意見が出された。

(2) プログラムの進化と対象層の拡大

初年度から続けている「表現活動」「基調講演」「映像視聴」「グループワーク」の基本構成を活かしつつ、昨年度（令和 5 年度）より企業向けコースを正式に導入した。企業の管理職や経営者を対象に、福祉援助技術（傾聴・共感）をベースとした演習を行うプログラムを開発し、「PCAGIP 法（ピカジップ法）」を応用した事例検討を実施している。

全体フォーラムでも、滋賀銀行の事例が取り上げられ、新任管理職向けの研修に本フォーラムのプログラムを導入した結果、「対話や受容のスキルが従業員の人材育成にも役立つ」との好評価が得られていることが報告された。また沖縄県から参加した企業経営者の体験談では、「障害者雇用の意義への理解が深まっただけでなく、社内での“もやっとした感情”を大切に作る風土が生まれた」と語られており、フォーラムのプログラムを企業現場に活かす好事例が増えている。

(3) 語り部人材の育成と普及啓発の波及

「津久井やまゆり園事件を機に、障害のある方を取り巻く社会のあり方が問われ続けている」という問題意識から、各フォーラムでは「語り部」の育成を重視してきた。語

り部とは、障害福祉の理念や学びを自らの言葉で地域や職場に伝え、対話を生み出す担い手を指す。

今回の全体フォーラムでは、重度障害のある方を家族として支えてきたシンポジストや、福祉・企業両面を経験したメンターから、「優生思想に対抗するためにこそ『この子らを世の光に』を伝える語り部が必要」「言葉が発せられなくても『違う豊かさ』を持つ人が社会に新たな価値をもたらす」という具体的な事例が示された。

こうした議論は当フォーラムの研修プログラム全般を通じて継承されており、今年度も語り部としてのマインドを養うワークや、受講後に実践報告を共有する場が設けられた。結果として、「語り部コミュニティ」の拡大や社内外での研修開催など、波及効果が各地で生じている。

2. 課題と対応策

(1) 共生社会等に関わる多方面の分野との協働・連携

依然として、参加者の多くは福祉施設・事業所関係者であり、一般市民・企業・教育機関への広がりには課題が残る。一方で、企業向けコースへの参加が進んだことにより、福祉と経済界をつなぐ具体的な好事例が生まれ始めている。

全体フォーラムでは、「多様な人材を支える企業経営こそが今後の社会発展の鍵を握る」「共生社会の視点が企業側の人的資本経営にも活かせる」という指摘が重ねてなされ、さらに医療・教育・地域コミュニティなど他分野との連携強化が望まれるとされた。

【対応策】

- ・経済団体や教育機関、地域住民団体など多分野との連携に向けたプログラム開発
- ・企業内研修向けカリキュラムの充実と導入事例の積極的な情報発信
- ・「障害福祉＝人間らしさを学ぶ場」としての啓発を広げるための共通言語づくり

(2) 開催地域の拡大と開催委員会の多層化

未開催の地域が依然として存在するため、開催委員会の組織化およびその標準モデルをさらに普及する必要がある。

全体フォーラムでは、「滋賀モデル」に代表されるように、都道府県・社協・福祉法人・企業・大学等を巻き込む総合的な開催体制が今後各地で求められるとされた。

【対応策】

- ・開催委員会の組成方法・運営マニュアルの整備と新規地域への導入支援
- ・自治体主体でフォーラムを開催する枠組み（予算面・実施面）の具体化
- ・都道府県単位だけでなく、市町村レベルやブロック単位での連携強化

(3) 研修プログラムの柔軟な改良と参加者ニーズへの対応

企業や中堅職員、学生など参加者の多様化が進む中、演習や教材の改良が不可欠である。特に対話型グループセッション（PCAGIP 法など）を充実させ、「もやっとした気持ち」を残す意義を丁寧に説明する必要がある。

【対応策】

- ・対象別カリキュラム（企業用・新任者用・学生用・地域住民用等）のさらなる整備

- ・手話通訳やUD フォント等、情報保障の強化
- ・メンターのファシリテーション力アップ研修や事例集の充実

(4) 研修受講者の実践支援とモチベーション維持

研修で得た学びや気づきを継続し、地域や職場で「語る」機会を得られないと定着が難しい。特に福祉従事者の場合、業務過多で余裕がない現場も多い。

全体フォーラムの議論では、「学んだだけで終わらず、実践事例を共有する仕組みづくりが必要」「SNS やオンラインコミュニティを活用した相互交流が有効」という意見が強調された。

【対応策】

- ・研修後のフォローアップ（語り部交流会、ピアサポートなど）の定期開催
- ・事例発表や実践報告のアーカイブ化・公開促進
- ・企業や地域で語り部として活動するための広報ツール（簡易資料・動画）の作成

(5) メンターの“語り部”活動への後押し

全体フォーラムのシンポジストからは「福祉の足元を変えるのは現場の熱意だが、そこに頼りきるだけでは限界がある。組織として語り部を支える仕組みが要る」という指摘があった。

【対応策】

- ・メンター専用のオンラインプラットフォームを構築し、情報共有・相互研鑽を促進
- ・語り部活動の実践報告会や先進事例の表彰など、意欲向上を図る仕組みづくり
- ・企業や自治体との連携により、メンターが各種研修の講師を務める機会を増やす

(6) 適切な開催時期の調整と実施準備の平準化

年度末や秋口に開催が集中すると運営面の負担も大きくなる。全体フォーラムでは、今後は開催時期の分散やオンデマンド配信など柔軟な運営形態が議論された。

【対応策】

- ・通年開催の推進や地域状況に応じた日程設定の調整
- ・オンライン技術を活用したハイブリッド形式の検討
- ・事業計画を早期確定し、段階的に準備を進める仕組みの整備

IV 今後の事業のあり方について

共生社会フォーラムは、2016 年の津久井やまゆり園事件を強い契機として立ち上がり、7 年間で全国 24 道府県において 29 回開催され、約 2,400 人が参加してきた。しかし、全体フォーラムの議論で示されたように、今後は「さらなる地域展開」「企業をはじめとする多分野への広がり」「語り部の継続的な育成・支援」が大きな方向性として示唆されている。とりわけ来年度は事件から 10 年を迎える節目であり、このフォーラムの成果をどのように社会全体へ還元するかが重要な課題となる。

(1) 多分野との協働・連携の深化

企業、人材サービス、大学や高校といった教育機関、医療・介護等との連携をさらに戦略的に進め、「社会の分断」を解消する実践を広げる。

(2) 地域主導型展開と開催体制の移行支援

行政・社協・福祉法人・企業が協働する開催委員会モデルを全国的に普及させ、未開催地域でのフォーラム実施を加速する。

全体フォーラムでは、都道府県単位での開催体制の構築が次のステップとして提案された。

(3) 研修プログラムの多層化と継続的改良

福祉や企業だけに留まらず、多様な参加者ニーズに合わせた新たな演習手法や教材を継続的に改良する。

(4) 研修受講者の実践支援・モチベーションの持続

研修後の受講者が仲間とつながり、地域や職場で語り、行動を続けられるよう、SNSやオンラインを活用したフォローアップ体制を拡充する。

(5) メンター・語り部人材の発掘と支援体制の整備

フォーラム経験者が自律的に活動し、さらに新たな“語り手”を育む好循環を生み出すため、ファシリテーター養成や情報共有基盤の整備を進める。

(6) 全体フォーラム・開催時期の最適化

より多くの参加者・関係者が参画しやすい開催時期や運営形態を検討し、年間を通じた研修計画との連動を図る。

全体フォーラムでも繰り返し言及されているとおり、「この子らを世の光に」「自覚者は責任者である」という糸賀一雄氏の言葉は、障害の世界のみならず、今を生きるすべての人に普遍的に通じる理念である。優生思想に揺らぎがちな社会の中で、障害福祉が持つ「人間の尊厳と多様性を守る力」を、福祉従事者のみならず企業や地域社会に広く波及させることこそ、本事業の最終的な目的である。

この大きな方向性を共有し、今後は国の枠組みに加え、各都道府県・地域が主体的にフォーラムを展開することが求められる。

令和7年度以降は、厚生労働省、糸賀一雄記念財団をはじめとする支援組織、そして全国各地の開催委員会が連携し、津久井やまゆり園事件から10年を迎える大きな節目にあわせて、共生社会の理念と実践を社会の隅々へ広げる取り組みを一層強化していくことが必要である。